

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

第 4 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 30 年 4 月 6 日 (金)

10 時 00 分～12 時 08 分

第 4 委 員 会 室

【出席者】 西田委員長 牛尾副委員長 西川委員 村武委員 柳楽委員 小川委員
野藤委員 笹田委員 布施委員 道下委員 田畑委員 澁谷委員

【議長団】 川神議長

【事務局】 小川局長 篠原書記 新開書記 鎌原書記

(委員外議員) 沖田議員、川上議員 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞 (傍聴者) 1 人

議 題

1 会派代表質問について

平成 30 年 3 月定例会会派代表質問を終えて (意見交換)

それぞれ出された意見の要旨を事務局で取りまとめ、各会派へフィードバックする
実施の有無も含め検討してもらい、しかるべき時期に再度協議することとする

2 予算決算委員会について

平成 30 年 3 月定例会予算決算委員会を終えて (意見交換)

出された意見をそれぞれ会派に持ち帰って検討する

3 通年会期制について

資料 1

資料 2

通年会期制を導入している徳島県小松島市、三好市へ視察することを決定

4 今後の検討項目について

- ・ 委員会所属と職業との関係について
- ・ 議長何でもメールの運用について
- ・ 議会基本条例の見直し (変更すべき点のみ絞って)
- ・ 政務活動費の後払いについて
- ・ 行政視察や会派視察の反映方法について

5 その他

○次回開催 6 月 1 日 (金) 13 時 30 分 第 4 委員会室

(開議 10 時 00 分)

【会議録】

西田委員長
篠原次長

第 4 回議会改革調査検討特別委員会を始める。始めに事務局から。

4 月 1 日付人事異動により、この度議事係長が代わったので自己紹介
いただく。

新開書記

この度の異動で、地域政策部政策企画課から移動になった。浜田生まれ
浜田育ち。執行部側でない所で働くのは初めて。しっかり勉強して議
会の仕組みを覚えて頑張りたい。

西田委員長

では議題に移る。

議題 1 会派代表質問について

平成 30 年 3 月定例会会派代表質問を終えて（意見交換）

西田委員長

3 月定例会を終えてのお考えや意見をざくばらんに出していただき、
この委員会の中でまとめたいと思う。事務局から何かあれば。

小川局長

前の時に、3 月定例会については代表質問も予算決算委員会も従前ど
おりでやろう、新人さんも一回経験してみれば色々な意見があろうから、
そこで聞こうという話になっていた。今日は皆さんの忌憚のない意見を
聞かせてもらい、今後の方向性を考えてみたい。

西田委員長

皆さんからご意見をいただきたい。気づかれたことを何でも。

浜田市合併して 2 年後から会派代表質問をやるようになった。これま
で会派も構成が変わったり、条例等も、諸々変わりながらやってきた経
緯がある。

小川局長

平成 19 年 12 月に要綱を作り、平成 20 年 3 月議会から始まったので、
ちょうど 10 年経過している。

牛尾副委員長

我々の会派は 3 番目で、持ち時間は十分あったが、使う必要がない気
がして。所属している 3 名の議員それぞれから「こういうことを言って
欲しい」という項目を全部出してもらって全体を作った。しかし結果的
には随分時間が余った。原理原則として再質問はしないことを留意しな
がらやった。ほとんどの議員が一般質問をするので、その前段でやる
ということになると、ああいう形の方がやりやすいのかと思う。会派によ
って重点事項が違う。特に公明党は絞り込みでされる。そういうことを
留意するともう少し変わった形になるのかも。ただ、最大会派と 2 番目
くらいは総花的に全部やらないとならないのだろうと思う。

やるべき必要はあると思うが、その中身を比較すると、もう少し進化
させる必要がありそうな気がするものの、どのような進化が必要なのか
は、皆さんとの議論を待たないと難しい感じがした。

西田委員長

他に。私も会派代表したので私からも言おうか。

牛尾副委員長

どうぞ。

西田委員長

私も初めて代表質問をさせてもらった。質問で 45 分はとても長くて、
市長の所信表明を最初から全部網羅して質問を考えていくような恰好に

なった。再質問が出来ないジレンマというか、質問しても難しいので、私個人的には再質問出来ないジレンマがちょっとあった。もっと変えていけないといけないのは重々分かっている。もっと良い形があれば強く思った。絞ってやるのは良いと思う。会派代表質問をやるからには必要性を明確にして、きちんとやるべきだと感じた。

西川委員

施政方針と教育方針に対して、総合的なお話を聞くという感じになっているので、一括質問・一括答弁という形なので、形骸化している感じは少しした。牛尾委員が言われたように、仕方ないのかとも思った。

ただ、会派ごとにどの項目を詳しく質問するか、調整があってポイントを絞るようなことがあれば良いと思った。

西田委員長

持ち時間は、これまで最長は 70 分ということもあった。少ない所は 30 分とか。持ち時間が多い分だけ、時間をかけて熱心に聞ける。その違いだけ。内容は似通った物が多い。今まで会派内での調整はしていないので、公明党さんは少し絞られたのではないかという気はしている。

柳楽委員

少し大筋の所だけではなく、「ここは」という所は少し深く聞きたい思いはいつもあるので、そういう形で出てくるとは思う。

野藤委員

会派代表質問があることによって、会派内で施政方針や教育方針に対する色々な議論、どのような争点の質問があるのかを意識するので、うちの研修にはなる。形式的な物かもしれないが、議論の場としては良いのではないかな。

笹田委員

僕は平成 22 年 3 月からが最初だったと思うが会派に入って、会派代表質問もやらせてもらったことがあるが、西川委員が言われたように非常に分かりづらい。一括質疑・一括答弁というのは聞く方も分かりづらいし、見る方も分かりづらい。会派であれば答弁書が回ってきて、ある程度は理解すると思うが、あの質問は何だったか、あの答弁は何に対する答弁か、また戻して見なければならぬ部分もあるなど、なかなか分かりづらい。

それプラス、先ほど委員長が言われた「必要性」というのが、施政方針と教育方針に対しての質疑だというだけで、会派内の勉強等は関係ない話。何故この会派代表質問をしなければいけないかという、必要性をしっかりと前に出さないと変わっていかないのではないかな。だから、やる・やらないを含めて必要性を議会で把握した上で、会派代表質問とはこういうものだという皆の腹入れをして、分かりやすい形でやるべき。

西田委員長

他にご意見は。

澁谷委員

代表質問はある程度セレモニーだと思っている。なくても全く問題ない。ただ 3 月定例会の施政方針に対しての恰好。違う面があるとすれば、代表質問には必ず長が答える。そういう面はあると思う。しかしこれを細かく再質問すると一般質問とほとんど同じになる。そうすると今のようないい形でしかないのだろう。市長の答弁も表面的な物ばかりで、ほとんど儀式でやっているのだから、止めても全く問題ない。しかしセレモニーに

牛尾副委員長

も意義はある、それをどう捉えるかだと思う。

市長が打った政策について、会派で是非の議論を当然しなければいけない。例えば去年の会派代表質問で我々は重要な政策提言をしたが、次の代表質問の際に、1 年経った後にその政策を評価するような姿勢がない場合は問題があるのではないかな。そういう視点が入ったりすると、また変わってくると思う。また、澁谷委員が言うように、国会を見ても代表質問はほぼセレモニーだけど、各会派の個性が出ている部分もあるので、あとはそれを受けて銘々の議員が一般質問でしっかりやられればいい。一般質問と同じ視点で会派代表質問を見ると、ナンセンスな部分はあるが、そうではない。一段高い所から会派の代表が 1 名ずつ質問するわけだから、施政の結果を含めてやっていくとまたそれは変わってくると思う。同じ視点で見るべきではない。そうした見方をするしかとりあえずないのではないかな。

笹田議員

西川委員が言われたのは、話し合いが出来てないから同じ質問が多い。答弁も「〇〇会派にお答えしたとおり」から入って。それが多すぎる。果たしてそれが本当に良いのかどうかも議論が必要かなと思う。

西川委員

澁谷委員のお話も牛尾委員の話もそうだなと思う。セレモニーということもあるし。ただ、会派の色というのは段々出て来て、浜田市議会とはこうであるというのが分かれば良いので。人数毎に割振りされた時間は長い気もする。やることに意味はあると思うので、色々考えてやっていけば良い。

小川委員

広報広聴で会派代表質問を紙面にする時の原稿だが、これも質問して答弁するという流れで書かざるを得ない。市民目線で見れば、一括質問・一括答弁は分かりにくいというのがよく聞く声。一問一答方式に近づける努力は、聞く側から見ればやって欲しいという気持ちがあるだろう。市民に分かりやすく伝える工夫をした方が良い。

道下委員

代表質問というのは、その会派が何に重点を置いているかをもっと打ち出していないといけないと感じる。個人一般質問と重なる所もあって難しいとは思いますが、それをやらないと会派代表質問の良さは出てこない。一括質問・一括答弁の分かりにくさについては、一問一答方式を取り入れる等して改善できないか。その辺を敲いていく必要があるのではないかなと思う。

田畑委員

現状の会派代表質問のやり方は、見る人・聞く人にとって非常に分かりにくい。一問一答だと大変時間がかかる。市長の施政方針 1 項目に対して 5 点に渡って質問する、それに対する答弁という形、分割してやった方が良いのかなという気がする。現状のままだと聞いている方も理解しがたい。大綱 1 つについて質問と答弁を分ける、そうすることで時間配分の問題もある。とにかく大綱別に質問した方が良いのではないかな、という思いがある。

村武委員

会派の色をきちんと出していくためには重要なものではないかなと思う。

布施委員

ただ、一括質問・一括答弁は分かりにくい。どうしたら良いかは私にもまだ分からないが、検討していく必要があると思う。

会派代表質問は施政方針に対する確認くらいの感じで、答えも総合的に答弁されるくらいで、それがテレビ中継されると聞いている側は分かりづらい。40 分あっても答弁は 50 分ある場合もある。それをずっと見る人にとっては非常に分かりづらいという一般の意見を聞いた。

田畑委員が言われたように、7 つの大綱でということもあったが、委員会毎の質問を括って答弁してもらえば今よりは分かりやすくなるのではという思いがある。ただ、やり方については会派人数によって持ち時間が違うので、会派の色を出す時には会派でしっかり質問内容を練る必要がある。分かりやすい代表質問になるなら、継続するべきだと思う。

西田委員長
柳楽委員

他に。

一番重視しないといけないのは、市民がどういうことを一番希望しておられるかだと思う。先日、街頭演説をしていた時にご婦人が「もっと追及するべきだ」と言われた。上っ面だけでやっているようだが、自分たちが期待するのはもっと各論に迫るような追及をしてもらいたいと。

代表質問はそういうことが出来ない。多分、質問をされる方も聞かれる方も、不完全燃焼のようなものが残るかと思う。代表質問は細かい部分を聞かないので仕方ないとは思いますが、そこをしっかりと当委員会の中で詰めていかないといけないだろうと感じている。

笹田議員
西田委員長

今回は特に会派代表質問への答弁が、施政方針の繰り返しだった。

だいたい皆の意見を聞いた。一番多いのは、視聴者にもう少し分かりやすいものということ。次に会派代表質問が長い。このままで良いのか。あとは必要性。やるからには必要性をきちんとしないといけない。あるいは政策提言が入ったり。色んな意見が出た。

今日ここで決めるわけにはいかないと思う。今日は 3 月議会も終わったばかりで皆さんの思いを熱いうちに聞いて、次の 3 月までには何等かの形で活かしていきたいと考えている。やることに関しては、次の 3 月議会でも会派代表質問をやる方向でよろしいか。

笹田議員
西田委員長

それも含めて、会派の中で話し合われた方が良いのでは。

今日出た意見の要点をまとめて、またそれを皆さんにお配りして、会派の中で次年度に向けての調整をしていただきたい。ある程度の期間が来た時に当委員会の中で意見を出していただき、それを調整して次の議会に活かしていきたい。それでよろしいか。

(「はい」との声あり)

牛尾副委員長

会派代表質問をするべきか止めるべきかということ、この委員会で決められるのか。

小川局長

議会改革特別委員会で方向性をまとめて議長に出してもらって、議長から議運に諮ってもらって、最終的には議運で決めてもらう形になる。

澁谷委員

皆さんそれぞれが、他の議会の会派代表質問の在り方みたいなものを

牛尾副委員長

比較検討してないのではないかと思います。良い形があれば模倣するのも 1 つの手だと思う。調査・分析してみないと、いつも同じことで終わってしまう気がしないでもない。情報収集力が足りないのではないか。僕らからも議会事務局からも提案が出てこない。どうだろうか。

国会でも県議会でも、会派質問が出来る人は決まっている。県議会の場合は議連の会長、幹事長、政調会長。国会は当然その地位の人がやる。本来非常に格調の高いもの。誰でも出来るものではない。

国会でも代表質問は一括質問・一括答弁。予算委員会ではご存知のように徹底してやっている。そういう使い分けがある。会派の色を出すことが代表質問、一般質問は各論というか、各議員の持ち分を十分果たす。同じような機能がないといけないという考え方ではなく、少し離れて考える必要があるのでは。

西田委員長

色々ご意見をいただいたので、一応意見をまとめていただいて、会派の色々を出すというか、会派内で再度議論していただいて、また持ち寄っていただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では議題 1 についてはここで終わりたい。

議題 2 予算決算委員会について

平成 30 年 3 月定例会予算決算委員会を終えて（意見交換）

西田委員長

議題 2 について、皆さんからお声をいただきたい。どなたからでも結構だが、順番にしようか。

布施委員

一般質問的なものがあった。項目が多かった割には答弁も短く、集中する質問については項目が重なったので取り下げも少しあったが、通告した以上は質問するべきだという思いが自分にはあった。

それと答弁者が答弁することによって、ついついそれについてどうなんだと聞くから一般質問的なものになるのだが、始めから一般質問にしようと思ったわけではなくても、答弁者の答弁によって一般質問になってしまう場合があった。

西川委員

一般質問にならないように、というのは心掛けた。良いか悪いか判断するための質問に絞ったつもり。重なったものはもっと取り下げても良いかなと思う。もっと一般質問すれば良かったと思う。もっと勉強して次回に活かしたい。

澁谷委員

一般質問化している議員が何人かおられる。世間話から入ったり、自分が何を言っているのか訳の分からない議員も結構おられたので、議案についてきちんと質問するということは、徹底しなくてはならない。

事業内容が多いが、ほとんど質問されない議員もいたりするのが非常に問題がある。多すぎても問題があるのだろうが、当初予算について質問しないというのはどうなのかと感じる。何が正しいわけでもないが、莫大な税金執行にかかることなので、年度当初予算については各議員が

きちんとしないといけないのでは。

浜田市議会は今、一般質問だけする人が多い。一般質問が一番簡単だから。自分の興味のあることだけすれば良いから。当初予算は範囲が広く、全て勉強するのは不可能に近いくらいなので、投げ出しておられる。それを皆で1つ1つ、本来の議員としてのチェック機能としての質疑について、責任を果たしていると言えるかどうか、検証する必要がある。

M議員の圧倒的な質問量に対して恥じ入る所があったので、僕も今回はかなり増やしたのだが、なかなか追いつけない。

笹田議員

僕もかなり質問させてもらったがまだまだ足りないところもあった。ただ、一般質問的なということも言われたが、議員それぞれ思いがあったり、予算の中身だったりする中で、委員長が質疑として認めたのであれば、私は良いのではないかと思います。というのも今回、ふるさと体験村の件についてはどうしても深く掘り下げていけないといけない部分がたくさんあった中、そういう質疑もあって然るべきかと思う。そればかりだとももちろん駄目だが。委員長が上手いこと委員会を回されて。私は今回良かったのではないかと個人的には思っている。

村武委員

前の方と同じことを聞いたりしたこともあったし、一般質問的なものにならないようにしっかりやったつもりだが、その所の所が非常に分かりにくいと言うか。他の議員さんはやっておられるけど私は駄目なのかなとか、その所が私の中で分かりにくかったので、この部分はしっかり勉強していかないといけないと感じた。予算委員会の質問の大切さは分かったので、今後しっかりやっていきたい。

澁谷委員

意見というのは何で出ないのか。

村武委員

一杯叱られました。

澁谷委員

3期になってからやると叱るけど、新人の皆さんは大目に見ているはず。

西田委員長

他の議員さんの質疑に対しては色んなことが見える。また1人1人勉強していただきたい。

柳楽委員

会派の中でもこの話をした。一般質問にならないようにという話が出るが、追及しようとするとうとうどこにも触れるような質問も当然出てくる。本当に追及するなら仕方ない時もあるのではないかという話をした。委員会は追及の場なので、あまり言いすぎると質問が出来なくなってしまうのでは。

田畑委員

どうしても一般質問になる可能性が高い。予算質疑なので、色んな角度から物を見ると、発言が制限されている委員会なので非常に難しい。だから予算委員会では質問せず、担当部署へ行って聞くのが現状。窓口へちょっと行って聞けば分かるような質問は、委員会ではなるべく控えるようにした方が良いのではないか。質疑と質問の違いを区分けするのはなかなか難しい。そこは委員長に節度のある判断をお願いしたい。

小川委員

一番気になったのは、澁谷委員が質問された「元気な浜田事業の検証」

道下委員

ということで、最初に全項目に渡って委員会ごとに前段で質問されたが、あのことについて違和感を覚えた。澁谷委員なりの1つの工夫としてされたのだろうが。元気な浜田事業も各項目のページに載っているの、どちらでやるべきなのか私自身もよく分からない。その方法に全議員が倣うべきなのか、今までどおりやるのか。工夫としてアリなら今後取り入れても良いかと思う。

野藤委員

私は委員長としてとにかく皆さんの質問を尊重して、執行部にはその質問にテキパキと答えてもらうことを一番念頭に入れて。一般質問になるということも見受けられたが、会議は止めない。副委員長とも話し合いながらそのようにやった。メリハリのある進行を最重視した。時間がどうのこうのと言っても予算のことだし、質問するからには精一杯勉強をされていることだろう。長くなることには、委員長として構わないと思っている。

牛尾副委員長

私も議員になった当初、窓口へ行って分かることなら窓口へ行けと言われた。質問数がある程度絞り込むよう心掛けていた。あまりにチェックしすぎると、事業自体が本当に効果があるのかという所もある。市民のためになるような事業として上がってきたものを、事細かにやりすぎると逆効果になる。心情的にそれはどうかと思ったりする。

初めて予算委員会を作った時、当時の宇津市長が「所管委員会以外の質問が出るから勉強になって非常に良い」と言われた。宇津さんにしてみれば市政全般を捉えているつもりでも、個別については分かりにくい所があって、あの場にいると市政全般がだいたい分かってくる。

線引きをすると非常に難しいが、ある程度おおらかに、個性に合ったような質問をされるのが良いのでは。それで言えば今回もそんなに違和感はなかったと思うし、1期目の方も頑張って質問されていた。

再質問や再々質問で、数値を求めるような質問が若干見受けられたが、そういう場合には最初の通告で聞いてあげないと。質問に答えられないというのは答弁者にとって画面上出てくるので非常に辛い。追及しながらも多少の配慮をしてあげないといけない。むしろそこまで聞くのであれば事前に「このくらいのことは聞く」と言っておいてあげないと、そこで立ち往生すれば予算委員会全体の流れにも関わってくる。留意する必要があると思う。

西田委員長

私も予算決算委員会の中では、予算の中で聞きたいことが出てきた所だけピックアップして端的に聞くように心がけている。しかし質問しているうちに色んな主観が入って一般質問になりがち。出来るだけ正副委員長の議事進行には協力して、尚且つ的確な質問をの的確に答えていただけたらそれで良しと、私はいつも思っていた。そういう意味では今回特別な違和感はないのだが。

小川委員が言われた、澁谷委員の「元気な浜田事業」のくくりで質問された件については何かあるか。

澁谷委員

「元気な浜田」は特別枠で予算執行しているし、産業経済部に人も配置して、莫大な税金を投入している。もう5年目なのできちんと検証していかないといけない。長の責任がすごく重くなっている。それをこれまでのように見過ごせない。年当初の予算はどうしても可決せざるを得ない。だからより厳しく見ないといけない。

今の予算委員会の中で課題があるとすれば、1人の議員の持ち時間制にするとか。今は4日間の日程の中でぎりぎり終わっているからそう出てこないが、皆が質問し始めるとその日数では終わらなくなる。そうすれば持ち時間制の問題が出てくるだろうし、そうでなければ質問数の制限を設けるといった課題が出てくるのだろうと思いつつ、今はまだそこまでしなくても済んでいる印象を持っている。

小川委員

資料の作り方にもよる。最初に重点課題を持ってきているので、皆さんがそこで質問すればそれでも良い感じもするし、個別のページで質問するか、どちらでやるべきか悩んだ。

牛尾副委員長

その話はうちの会派でも話題になった。澁谷委員は他の議員が気づかない切り口を使ったなど、逆に言えば評価した。僕らにしたら「やられたな」と。

ただ、あれが普通になれば皆さん追従するだろう。元々持ち時間を決めようという話も出たことがある。現行では何とか終わっているから良いが、将来課題として持ち時間制を考える必要があると思う。

西田委員長

先ほどのやりとりはこのくらいにして、皆さん聞いている中で色々お考えがあると思う。持ち時間制度についての話が出たが、何年か前に予算決算委員会も一問一答方式に変わった。それまでは一括質問・一括答弁で、質問は3回までだった。例えば1つの項目に1人の議員が10項目の質問を通告されて一気に質問し、執行部は一気に答弁する。理解出来た部分だけ削られて2回目は6項目になり、3回目は3項目になり、といったように3回まで質問出来ていた。それが、もっと議論を深くということで一問一答方式になった。

持ち時間制については議論する余地が。

牛尾副委員長

先ほど指摘があったように、一問も質問しない人は最後に質問出来るけど、質問が出るというのは問題があるからだろうと思う。同じ報酬を貰っていて質問のある人とない人がいるのは問題がある気がする。質問者が増えた時に初めて持ち時間制を議論するようにしないと難しい。最低でも皆何問か質問していただく。時間が決められると本当に突っ込まないといけない所を絞り込めない。この特別委員会で議論を継続させてもらえればと思うがどうか。

西田委員長

質問をたくさんする人にとっては、制限が多少あるのかなと思わなくもない。持ち時間制は検討項目として挙げておきたい。

笹田委員

質問する・しないも結局、議員の資質だと思う。やらない人はやらなくて良いし、議会全体の質として見られるのは仕方ない。やる人は徹底

	してやれば良い。市民は見ている。質問しないことを注意するなら会派でやるべきだと僕は思う。質問時間制の話が出たが、今回は質問が多い人も少ない人も再質問、再々質問くらいで理解された方が多くて、議会運営に協力しながら委員会が進んでいったので良かったと思う。 例えば、したくもない質問をした時にはたいした質問にならないと思う。思いがない質問をしても。だったら気になった所を徹底して市民のために質問する形の方が健全ではないかと思う。
西田委員長	もし持ち時間制にするとしたら、こういうやり方があるという意見はあるか。
牛尾副委員長	例えばは無いが、議会全体のレベルを上げようとするとうちでも増えてくるだろうから、その時はそれもセットで。議会のレベルを上げるためには質問しないのはおかしいということを、議会で一定ラインを出さないと問題があると思う。それは少し時間をかけてやれば良い。
田畑委員	質問しない人がいて、議会のレベル底上げのためには質問した方が良いという話だが、質問しながら頓珍漢を言っている議員もいる。そういった発想が議員のレベルを下けている。予算書が概ね理解出来ていれば質問する必要ない。何か聞けば良いという物ではないと僕は思う。それをこの委員会でどうこう言うべき問題ではない。会派内で発破をかけるという話ならまだ分かるが。ケーブルテレビで放送されることによって市民が見る。一般質問と一緒に。質問したからどうかではない、見た人がどう判断しているかが大切。あとは中身が理解できるか。
布施委員	会派内で質問内容が被った場合は、若手議員さんにアドバイスしつつ自分の質問も若手に託すよう我々は調整した部分がある。ただ、どうしても自分が聞きたい所は端的に聞くべきだと思っている。浜田市議会の予算書を見ると、各課すごく充実している。それで理解できた人はそれで良いのではないかという思いはあるし、疑問点はどんどん聞くべき。そうして質問が有るか無いかは、その人の判断で良いのではないか。
西田委員長	この件について他にあるか。思いを出してもらっているので非常に良いことだと思う。 他に意見が無ければ、予算決算委員会については色んなご意見が出たので、各会派の中で話をしてもらった方が良い。
笹田委員	時間制だとか質問数だとか、ああいうのはある程度腹入れしておかないといけないかなと。例えば初日に1人15分だとか、質問数は常任委員会1つにつき5個までだとか、そういうことが将来的には必要ではないかということをやられていると思うので、その辺はどのように。
牛尾副委員長	この委員会でそれを積み上げるかどうかをやれば良い。今日明日というわけにいかない。
笹田委員	その中身を会派で話し合ってもらいたい、ということか。
西田委員長	ではある程度まとめさせていただくと、これから議会改革として予算決算委員会を更に進化させていく場合、持ち時間制について、例えばこ

	ういうやり方をしたらどうかといった具体的な方法を、出来れば会派で話をしていただけたら。一定の時期が来た時にこの委員会で持ち寄って議論させていただけたらと思ったが、いかがだろうか。
牛尾副委員長	今日持って帰って、次の機会にというのではなく、少し議論しておいてもらう。それで良いのでは。
田畑委員	1 つの方法とすれば持ち時間制も考えないとならないだろうし、質問項目数のことも考えないといけないだろうし、再質問の関係。以前のよう に 3 回までで打ち切ってもらようよう整頓して質疑するように。この 3 つくらい考えてもらって、どれを選択するかにしておかないと、持ち時 間だけだと 1 人 15 分でいくらあっても良いということになると、余程整 理整頓しないと質疑応答出来ないわけだから、3 つくらいの検討課題を 挙げておいて、各会派から方向性を出していただいて、それをどう整理 するかにした方が良いのではないか。
西田委員長 道下委員	この件について他にあれば。 持ち時間制というのは、まだ今の時点で考える必要ないと私は思う。 非常に良い質疑をされる方もいる今は良いと思う。とんでもなく時間オ ーバーするといった時に初めて持ち時間制を議論するくらいで良いと私 は思う。皆さん一生懸命やっているのだから良いと思う。
西田委員長	他には。今委員長をされた道下委員からあったが、実際に組んである 日程をオーバーしているわけでもないし、今回も日程に収まっている。 では持ち時間制については将来の検討項目ということで、どうするかに ついては間を置いて検討していくということで今回はさせていただいて 良いか。
	(「はい」という声あり)
小川局長 西田委員長	会派の中ではとりあえず話をしておいていただきたい。将来について。 将来に向けて、こういう意見が出たということは会派内でしっかり議 論して欲しい。
牛尾副委員長 西田委員長	1 人何項目までとか、色んな考え方がある。それを議論してもらう。 会派に持ち帰っていただいて、時間的なことや項目数、質問回数的な こと。そういったことを含めて会派で議論していただきたい。
村武委員	長時間にわたるので細かく休憩時間を設けることは難しいということ は分かるのだが、最前列に座っていたためトイレもなかなか気後れした。 水分補給についても自分の質問が集中した時に喉が渴いたのだが、皆さ んは違和感なかったのか。私はちょっと辛かった。
野藤委員	収まったと委員長は言われるが、休憩時間をカットしたり、度重なる お願いが出たり、残り時間と残り質問数を見て付度して取り下げるよう お願いがあったり、質問から質疑にと注意もあったり、正副委員長はご 苦勞されたと思う。そういうことも含め色んなことを会派で検討された ら良いと思う。
牛尾副委員長	1 人でもそういうことを感じられたということは、最低 1 時間に 1 回

	は休憩を取るべきだ。延長して時間がかかろうが、原理原則は守らないといけないのではないか。僕は後ろに座っているから出やすい。前に居たら出にくい。
布施委員	前に居たら出にくいという話はしていた。通告していない項目で他の議員さんが質問している間は、時間がかかった場合にまた出づらい。正副委員長の裁量で、ある程度時間的な配慮をしていただいて、休憩時間を設けた方が良いのではないかと感じた。
澁谷委員	僕は反対。僕は今のシチュエーションに問題があると思っている。各席で質問するが、前は質問者・答弁者に席があった。そこで議論すればケーブルテレビもきちんと映る。今は映っている人と映っていない人、映りにくい場所もあったりして。その辺も考えていくと。映って無ければトイレも気兼ねなく行けるし。
牛尾副委員長	そういえば質問席はいつ無くなったのか。
布施委員	私ら入ったときには無かった。
笹田委員	いやあった。
西田委員長	今まではちょうど村武さんが座っている横に質問席があって、その後ろの席に1つ開けて、次の質問者がそこへ座って待機していた。それが2、3年前ではなかったか。
小川局長	それまでは10項目なら10個全部質問して、対して一括で答弁貰って、というやり方だったのでそれが出来た。それが一問一答でやろうと思っただら一問ごとに前に出て下がって出て下がってでは大変だから、もう自席でやろうということになった。
西田委員長	これ議論するとややこしくなるので置いておこう。多分数年前あたりから変わっている。一問一答方式で質問席を用意するのはなかなか難しいか。
澁谷委員	変わらないのでは。
村武委員	トイレの事は勇気をもって行けば良いのでそれは大丈夫ですが、ただ、やはり5分くらいでも良いので休憩をいただけると、水分補給も気になっている。
小川局長	ペットボトルの持ち込みは可となっている。卓上に置くのは好ましくないの下の方にでも置いておいて、答弁者の説明の間にテレビに映らないように飲んでいただくのは全く構わない。
村武委員	了解した。
西田委員長	質問席の件は良いか。
小川局長	再度検討してみる。手間的には出来ないことないと思うが、逆に議員さん達の移動が大変ではないかと思っているだけ。質問毎に席を移動する煩わしさと見栄えの話。
柳楽委員	基本的に私自身がこだわりが無いので、このようにすると言われればそれに合わせて自分に対応する感じなので、特にどれが良いというのは思わない。

小川局長	これも話をしていただければ良いと思う。会派の中で「質問席があるのが良い」という話になれば、質問席を設けるだけの席の余裕はある。
布施委員	事務局に言っておきたいのだが、マイクが再三電池切れとか言われる。委員会でも予算でも頻発した。マイク自体が悪いのか電池が悪いのか、どうなっているのか。
小川局長 西田委員長	放送設備そのものが古くなっている問題もあるので、話をしている所。では予算決算委員会については会派で一度お話していただいて、質問席を設けるかどうか、質問時間、項目、回数、それらを会派に持ち帰ってお話していただきたい。
柳楽委員	このことは予算だけではなく決算にも関わってくると思うので、決算も含めてということか。
西田委員長	予算決算委員会なので、含めてお話いただきたい。 (「はい」という声あり)
小川局長 西田委員長	休憩をお取りいただいては。 では休憩とする。11 時 30 分再開とする。

〔 11 時 20 分 休憩 〕

〔 11 時 29 分 再開 〕

議題 3 通年会期制について

西田委員長	通年会期制について、手元に資料が配ってある。これは平成 27 年 9 月定例会の、この委員会の委員長報告の抜粋と、通年議会と通年会期という言葉の定義について。浜田市議会は一応「通年会期制」を導入するということで申し送りがある。今までストップしていたが、再度この委員会で皆さんの意見を聞いて、どうするか早急に決めたい。一応やるという方向ではあるが。先に事務局から説明をいただく。
篠原次長 西田委員長	(以下、資料 1、2 をもとに説明) これ私も視察に行かせてもらった。町村で行っている所は割と多いのか。
篠原次長	御船町は通年議会、川崎町は通年会期制ということで、前々議会と前議会で視察されているので、導入されているのは存じているが、それ以外については把握していない。
西田委員長	今まで視察を行ったりして色々委員会で検討した結果、浜田市議会では通年会期制を導入しようということに来ていて。今まで定例会も年 4 回でずっと来ていて、それで慣れているのでなかなか進まなかったし、事務局的にもどうか。一応委員会ではこういう方向で、出来るだけ早く取り組もうということは出ているので。皆さんの意見は
西川委員	これまでの議論は知らないが、通年会期制にすると多分定例会は今までどおり 4 回で変わらない。ただ議会に年間を通して活動能力を与えるということで、年間通して何かあった時にすぐ議会が開けるというメリ

牛尾副委員長

ット。デメリットもあるが議会は活性化されると思うので賛成。ただ、デメリットの「閉会中の議員活動への影響」ということで、全員の総意が得られるかはどうか、という所。

1 期目の議員さん以外は、それぞれ会派に持ち帰ってもらって報告してもらっている。ただ、通年議会と通年会期の腹入れが十分出来てない部分があると思う。前任期での江角委員長のもとに是非これを導入して欲しいと。通年会期だと執行部にもそれほど迷惑がかからないし、メリットの方が大きいだろうということで一応まとめをした。

ただ、1 期の方もいらっしゃるので。小松島が今、通年会期を導入している。小松島ならバスで気軽に行けるだろう、いつか行ったことがある。一泊二日で小松島に行って、どうかと聞いてみたらどうか。机上の議論ではなく実際の運用はどうかと。僕は通年会期制を是非やるべきだと思うが。

西田委員長

前は小松島と観音寺市に一泊二日で行った。牛尾委員から視察の声が上がったが、他の皆さんのご意見は。

澁谷委員

議会運営委員会でも議会改革で上がってくると思っていた。視察に行ったのは町なので、市とは予算規模も議案の数も全然違う。再度きちんと調査する必要があるのでは。大津市と大阪狭山市に行こうと議会事務局に投げかけて日程を組んでと、数か月前にお願いしているのだが、全然返ってきてない。ということは議会事務局もほとんど熱心ではないのだろうなと。

牛尾副委員長

ここは通年議会ではないか。

澁谷委員

同じような感じだから。

牛尾副委員長

いや全く違う。

澁谷委員

それでも僕は分からない。議運の委員長が理解してないのに持ってきて、どうにもならないだろうと思っていた所だ。良いことならやれば良いが、実際どうなのか曖昧だ。

西田委員長

小松島市が徳島県にあるが、そこと……。

篠原次長

隣の三好市も徳島。

西田委員長

三好市。そうすると通年会期をやっている小松島市と三好市が、どちらも徳島県で隣。そこに委員会として視察させていただくということで、進めさせていただければどうかと思うが。

小川局長

事務局としてというか、前々回からこうして報告が前議会から出て、委員長報告が出て、議長宛にも一応「通年会期制でやって欲しい」という報告が出ている。それを執行部には「事務方的には通年会期の話がまた出るだろうからしっかり協議しよう」ということは言っているが、まだ議運に諮っていないので正式に申し込みしていない。ここでもう既に、浜田市議会としては前の議会改革委員会で「通年会期制でやりたい」と議長まで報告が出ているので、もう 1 回これで良いのかを確認してもらって、「もう出ているのだから当然それで良いではないか」という話にな

牛尾副委員長

ったら、小松島・三好に視察に行く。もう一度、再確認だけはしておいて欲しい。

西田委員長

澁谷委員はああ言ったけど、各会派の代表が出て積み上げているので、通年議会ではなく通年会期はやるべきだという、議会全体として1つの見解を得て議長に申入れしているわけだから。ただ、多少メンバーが変わったし、そういう意味で言えば再確認するためにも例えば2市へ行って、再度通年会期で良いのかということを、今のメンバーで確認してもう1回出す方が円満にいくような気がする。

2年前に通年会期を導入するようにと申し入れがされているので、局長が言ったように確認の意味で、今後通年会期制を導入するという前提で2市にこの委員会で視察に行くということで、進めさせていただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

澁谷委員

確認したいのだが、今4月。これを導入することになっても流石に来年の4月の新年度からでないと、途中からでは駄目なのでは。

小川局長

いつから始まっても大丈夫。僕らが考えているのが、元々任期が10月で終わりなので、原則的には11月1日から次の10月31日までということにしておいて、あとは途中で始めたら、その時は「ここから始める」と附則で謳えば済むことで、いつでも導入出来ると思っている。

西田委員長

他に委員から何かあれば。無いようなら、通年会期制を導入する前提で2市を視察して、しっかり確認するという事で決定させていただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

小川局長

では日程や何かは委員長と事務局とで調整する。

西田委員長

委員長、副委員長と事務局とで考えたい。

笹田委員

産業建設委員会で、市道の認定と廃止を調査会で出来なくなって、今回からやってないので自ら見に行ったのだが、これをもしやることになると、調査会は委員会になる。議会の前に委員会として市道の廃止認定に行くことは可能になるという認識でよろしいか。

小川局長

それは提案される前の事前審査になってしまうので、難しいと思われる。その辺は変わらないと思う。

笹田委員

調査会と委員会の違いのメリット、そこにあるのではないかと思うのだが。

小川局長

調査会というのは会議規則で位置付けしてあって、あくまでも全て協議調整の場。委員会になるとその委員会ごとに、所管事務調査として執行部に対する調査が出来る。それはすごく大きなメリット。

笹田委員

その辺も再度確認してもらって、市道認定も大事なことで、見に行ったら良かったと思っている。出来れば徹底的にやった方が良い。確認してもらいたい。

小川局長

あれは僕も付いて行ったことがある。現場を見るというのは大切なこ

牛尾副委員長
小川局長
西田委員長

と。
それと調査会だと公務災害の対象にならないだろう。
いえ、今は会議規則に位置付けたので大丈夫。
ではそのように。議題3を終了する。

議題4 今後の検討項目について

西田委員長
澁谷委員

これについて。
一度議論していただきたいと私が思っているのは、3月議会を見てみると自分の仕事に関係して、契約や入札に関わっている議員が、担当の常任委員会に所属して良いのかと疑問を持つことがある。法律的には兼業禁止ではないし問題無いということだが、浜田市議会は議会基本条例を作って倫理条例も作っている。つまり法律以上の高い倫理観を求めている状況の中で、本当に今のような形で良いのか、一度議論して皆さんのご意見を聞いてみたい。議論すべきではないかと思うがいかがか。

西田委員長
牛尾副委員長

という意見が出たが。
検討項目だから、やっていけば良いのでは。時代も変わっているし、改選後に議会基本条例についてチェックをするというのが、基本条例の中にも謳われている。それをこの際やっておく必要があると思う。それも検討項目に入れていただきたい。

西田委員長

改選後の議会基本条例。今までも改選のたびに基本条例の検討はやってきた。これを1つ1つチェックしてやってきたが、大変手間がかかるので、ある程度絞って検討していく方向性、考え方についていかがか。1個1個順番にやっていけば良いのだが。

澁谷委員
牛尾副委員長

正副委員長と事務局とで相談してもらって、提案してもらえば良い。
時代が変わって、ちょっと手を入れないといけないかなという部分もある。それについてやれば。

小川局長

僕らも正副と一緒に考えるが、委員の皆さんからも何か意見があれば、事務局に寄せてもらえれば、検討しやすいのではないかと思いますので、よろしく願います。

西田委員長
柳楽委員

他に検討項目について、何かあれば。
報告会の時にもそういう意見がちらっと出たり、知り合いの方からそういう意見があったのだが。各委員会なり会派なり個人的になり、視察に行かれているが、基本的には報告書を出されているのでホームページにはアップされているのだが、そういう物を見ることが出来ない方たちが、議員さんがどういう視察をされて、市政にどう生かされているかが分からないから、それが分かるような方法を作って欲しい、そういう取り組みをしていただきたいという意見があった。果たして、広報広聴でやるべきなのか、ここで良いのかは分からなかったが。是非議会のことを理解していただくにも必要なことなのかなと思うので。

西田委員長

それと同じような件も今まで検討項目の中にあっただけなので、ちょっと整

篠原次長

理させていただいて、検討項目に入れさえいただければと思う。他に。

事務局から1つご提案がある。政務活動費について平成26年度分から、部外でチェックをしてもらおうというのを基本条例に追加させていただいて、市の監査委員会にチェックしてもらっている。その中で、指摘事項が毎年何点かある。平成29年11月13日、これは平成28年度分について監査していただいた時の指摘事項の中に、今、浜田市議会は個人に対して年間10万円を前払いとして出し、最後に精算をしていただく恰好になっているが、監査委員からは前払い方式ではなく、適正と認められた実費だけを後日支給する後払い方式が、より透明性が高く、不正受給の防止となると考えられるため、支払い方法の変更を検討されたい、という指摘事項があるので、もし良ければそういったこともご検討いただければと思っている。全国的にはまだまだ後払いをしている所は少ないが。

西田委員長

事務局からの提案について、これも検討項目に加えてよろしいか。

(「はい」という声あり)

他に。

西川委員

図書室の活用について前に申し上げた。それと広報広聴の話かもしれないが、議長何でもメールについて、来たものへの市民への返答をどのようにしたかの情報公開等、今はされていないようだがそういう活動は。

議長何でもメールとして来たメールは議長宛というより市議会宛だと思うので、来た時点で議員に対しても公開してもらって、議員も認識しておく必要があったりするるので、メールの運用についても話し合っていたきたい。

西田委員長

西川委員からメールの運用について、情報公開についても、検討項目に加えさせていただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそうさせていただく。色々と検討項目が出てきた。この中で次の時には何点か優先順位を絞らせていただく。事務局と正副委員長とで調整しながら検討させていただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

議題5 その他

西田委員長

その他あれば。

(「なし」という声あり)

西田委員長

では次回開催について、いつ頃が良いだろうか。ある程度聞いておけば楽ではあるが。今回もかなりの日数で事務局から皆さんにご案内させていただければ調整したということで、出来れば決めておきたいのだが。

牛尾副委員長

常任委員会の視察が立て込んでいるだろうから、5月一杯は難しいのでは。

澁谷委員

事務局の提案は。

篠原次長

6月議会の会期中のどこかでやっていただくのが、議員さんのご都合

西田委員長

もつきやすいし、良いのかなと思ったりするのだが。議員の集まりやすい日が良いと思うので。

6月1日が全員協議会なので、それが終わって午後はどうか。その方が皆さん楽ではないか。

6月1日午後、13時半でどうか。それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

西田委員長

では、今日の議題は全て済んだ。事務局から何かないか。

(「ありません」という声あり)

西田委員長

議員の皆さんよろしいか。

(「はい」という声あり)

西田委員長

では以上をもって第4回議会改革調査検討特別委員会を終了する。

(閉議 12時 08分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 西田 清久

⑨